

【大阪府教育庁】  
ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

学校数：43校（100％）

【背景】

現在の府立学校では、学校規模（在籍する教職員数及び生徒数から判断）に応じて、それぞれ以下の回線サービスを導入している。

- ・大規模校（1,001人以上） 占有型1Gbpsベストエフォート回線×1本
- ・中規模校（301人～1,000名以下） 共用型1Gbpsベストエフォート回線×2本
- ・小規模校（300人以下） 共用型1Gbpsベストエフォート回線×1本

各校での帯域測定の結果、概ね300Mbps～700Mbps程度の実測値が出ており、文部科学省が示す当面の推奨帯域を完全に満たしているわけではないが、通常利用時においては特に問題も発生していない。（ただし、利用時間帯が集中した場合は、通信が遅くなるケースがある。）

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年度の学習系ネットワーク再構築事業において、各校での帯域測定、高等学校生徒へのアンケート、一部の学校でのネットワークアセスメントの実施等を行った。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和6年度の学習系ネットワーク再構築事業におけるネットワークアセスメント等の結果を受けて、令和6年度後半に改善策を検討し、令和8年度の学習系ネットワーク再構築のための計画をとりまとめた。

令和8年度の再構築においては、10Gbps回線を導入する等、さらなるネットワーク速度の確保を進めるとともに、利用時間帯が集中した場合のセッション不足等に対応するため、ネットワーク機器の性能向上をはかる予定。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

大阪府立学校では、学校規模や利活用の状況により、各校のネットワーク利用率に大きな差が出ている。（例：利活用が十分でない学校においては高速ネットワークを活かしきれていない、利活用がかなり進んでいる学校においては高速ネットワークであっても利用時間帯が集中した場合通信トラブルが発生する等。）

令和8年度の学習系ネットワーク再構築事業においては、学校規模に応じて10Gbps回線を導入する等さらなるネットワーク速度の確保を進めるとともに、各校で柔軟に回線を追加できるネットワーク構成を採用する予定。今後は、利活用の促進と並行してネットワークのモニタリングを強化することで、例えば利活用が進んでネットワークの高速化が必要になった学校については、インターネット回線を追加する等現場の実態に合った柔軟な対応を可能とする。